

第1期総合戦略 重要業績評価指標(KPI)・主要事業等進捗状況一覧

まち・ひと・しごと創生懇話会資料No.2
令和2年8月28日

＜評価凡例＞	
A・・・目標値を達成	B・・・未達成だが向上
C・・・横ばい	D・・・低下

基本目標1 子育て世代に選ばれるまちを作るとともに、安定した雇用を創出し、次世代を育成する

【数値目標】

指標名	単位	基準値	実績値	目標値	評価	指標の説明又は出典元
子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	63.9 (H26)	59.6 (R1)	69.6 (R1)	D	国立市市民意識調査(18歳以下の子どもがいると回答した市民を対象)
合計特殊出生率	—	1.24 (H26)	1.30 (H30)	1.40 (R1)	B	東京都人口動態統計

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

①妊娠前から子育て期の世帯を対象とする支援の充実

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
認可保育所待機児童数(保育必要量)	人	119 (H26)	98 (R1)	0 (R1)	B
子ども・子育て総合相談窓口の創設	—	— (H26)	開設 (H29)	開設 (H29)	A
国立駅南口複合公共施設子育て支援施設の整備	—	— (H26)	— (R2)	開設 (R2)	C
矢川複合施設(仮)矢川プラスの整備	—	— (H26)	開設予定 (R4)	開設 (R3)	B
赤ちゃんふらっとの整備(新規)	箇所	— (H26)	14 (H29)	14 (R1)	A
特定不妊治療助成件数	件	— (H26)	270 (R1)	700 (R1)	B

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
待機児童解消事業	保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、待機児童の減少と保育の選択肢の拡大を図るために、保育所の整備や、認証保育所の認可化等に取り組めます。	平成27年度から令和元年度にかけて、認可保育園を4園新設するとともに、認証保育園2園の認可化を行うことで、保育定員を495人拡充した。 (1,222名(H27.4.1)→1,717名(R2.4.1)) 上記に加え、保育園と同等の預かりを行う幼稚園を支援する保育支援型幼稚園事業を拡充し、現在のところ市内3園で実施している。 ＜効果・成果(実績)＞ 保育需要割合(※)の増加(H27年度:40.6%→R2年度:51.2%)により、定員拡充を上回る保育申込があったため、目標としていた待機児童数0人には至らなかったものの、H27年度に旧定義119人、新定義57人だった待機児童数は、R2年度には旧定義75人、新定義27人まで減少した。 (※)保育需要割合…保育申込人数/0～5歳児人口	児童青少年課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
子ども・子育て総合相談窓口の創設	子育てに関するあらゆる相談の入り口となる窓口を開設することで、包括的に育児支援サービスを案内・提供することができる体制を整えるとともに、複合的な課題を抱える保護者に対して寄り添った相談支援を行い、子育てに関する切れ目のない支援を提供します。	平成29年7月より、子ども総合相談窓口「くにサポ」を開設。妊娠届受理の際の面談により、出産前から家庭状況に応じた支援が可能となった。支援において必要があるため、庁内外の関係機関と綿密に連携を図っている。「くにサポ」には父母・祖父母・親族等の多様な世代・関係者から相談が寄せられており、相談の間口が広がっている。	子育て支援課
国立駅南口複合公共施設子育て支援施設の整備	国立駅南口に整備を予定している複合公共施設に、親子で自由に遊べ、交流や相談、情報提供の場となる子育て支援機能を持った施設を整備し、市民の子育て、子育てを応援します。	現在、国立駅南口複合公共施設用地と旧国立駅舎周辺のJR東日本が所有する土地との用地交換協議を進めている。交換協議が整った後、JR東日本が開発する建物の一部に市が子育て支援施設を整備することを目指している。なお、子育て支援施設の機能等については、関係部署と調整しながら検討を進めていく。	国立駅周辺整備課
矢川複合施設(仮)矢川プラスの整備	都営矢川アパートの建替えによって生じる予定の空地を有効活用し、子ども、高齢者、地域の人が集えるような公共施設を整備することで、コミュニティの輪、高齢者の力が子どもの成長を育むような場づくりを目指します。	令和元年11月 基本設計 令和3年1月 実施設計予定 令和3年度～令和4年度 施工予定 基本設計では、【まちなかの大きな家と庭】をコンセプトに、子ども、高齢者、地域の人が気軽に集えるよう導入機能として、「児童館」、「子育てひろば(子ども家庭支援センター)」、「幼児教育センター(児童発達支援事業含む)」、「多目的ルーム(地域活動ホール)」、「ゆとりある共用部(ホール、とおろ土間)」、「多目的ひろば(屋外スペース)」の検討を行った。	国立駅周辺整備課
親子が出歩きやすいまちづくり事業	乳幼児向けにおむつ替えや授乳等が行えるスペース「赤ちゃん・ふらっと」等の整備を進めるとともに、子育て関係の情報提供を充実させ、乳幼児を連れて親子が安心して、また気軽に出歩きやすいまちづくりを進めます。	1事業所当たり100万円を上限に、民間事業所における「赤ちゃん・ふらっと」の整備費用を助成する事業を実施。平成29年度までに計14ヶ所の整備に至った(H27:7ヶ所、H28:4ヶ所、H29:3ヶ所)。公共施設においては、市役所、子ども家庭支援センター、公民館、中央図書館、中央児童館、西児童館に整備済み。 平成30年10月より、子育て家族の外出支援事業のモデル事業として、乳幼児等の子どもやその保護者が集えるキッズスペースを市役所地下食堂に開設した。開設に伴いキッズメニューの提供も開始した。キッズスペースでは、包括連携協定を締結している西都ヤクルト販売(株)との共同事業として、乳幼児とその保護者を対象とした「くにたち子育てイベント」を不定期に開催している。 キッズスペース開設のほか、同年11月より市役所1階の「赤ちゃん・ふらっと」スペースに、可動式設置型個室授乳室「mamaro(ママロ)」を設置し、授乳やおむつ替え等が気軽にできる環境を整備した。	子育て支援課
出産支援事業	特定不妊治療の助成や妊婦健康診査の充実を通じて、子どもを産みたいと思う市民が、安心して出産できるように支援します。	特定不妊治療については、不妊に悩む市民の経済的負担を軽減するため、平成28年度より都助成制度の上乗せとして助成を開始した(上限5万円、助成人数・・・H28:64人、H29:68人、H30:92人、R1:46人)。 妊婦健康診査については、厚生労働省告示「妊婦に対する健康診査の望ましい基準」を受け、平成28年度より超音波検査の年齢制限を撤廃した他、HIV抗体検査・子宮頸がん検診の検査項目を追加した上、実施している。	子育て支援課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
幼稚園保護者軽減負担金支給事業	幼稚園に通う児童の保護者に対し、都による保護者負担軽減措置に上乘せする形で、保護者負担の軽減を図ります。	平成28～29年度にかけ、園児保護者負担軽減補助金の市単独補助の金額を月額200円増額するとともに、入園料補助金を1万円から2万円に増額した。 また、令和元年10月より開始された幼児教育・保育無償化制度の実施に合わせ、「国立市の子どもたちに広く幼児教育を受けてもらいたい」という観点から、月額補助制度の対象を拡充した。 <効果・成果(実績)> 幼稚園をはじめとした幼児教育施設に通う児童の保護者の負担軽減が図られている。	児童青少年課

②文教都市にふさわしい学校教育の充実

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における下位層(C・D層)の児童・生徒の割合(上段:小学校、下段:中学校)	%	44.2 38.7 (H26)	44.8 42.6 (R1)	40.0 34.0 (R1)	D
いじめの解消割合(上段:小学校、下段:中学校)	%	80.0 87.2 (H26)	99.0 92.9 (R1)	90.0 90.0 (R1)	A
市立小・中学校における洋式トイレの割合	%	32.2 (H26)	67.0 (R1)	50.0 (R1)	A

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
放課後学習支援教室事業	放課後、学校の教室で小学校5年生以上の希望者を対象に学習教室を開設し、より多くの児童に放課後の学習機会を提供することにより、個々の学力格差を解消させ、国立市児童の学力のボトムアップを図ります。	<小学校> 参加児童数 238名(H29) → 268名(H30) → 208名(R1) <中学校> 平成30年度より補習教室に地域人材を活用し生徒への支援を充実 実施状況 59日:147.5時間(H30) → 46日:107.5時間(R1)	教育指導支援課
インクルーシブ教育推進事業	スクールクラスター地域指定をうけ、モデル事業として実施していたインクルーシブ教育のさらなる推進のため、特別支援教育指導員を増員し特別支援教育の向上を図ります。	特別支援教育指導員は現在21名配置し、通常の学級における発達しょうがい等のある児童等への支援の充実を進めている。 令和元年度より、各小学校に合理的配慮支援員を1名ずつ配置し、何らかのしょうがいのある児童等の支援の充実を図った。また、令和2年度からは、特別支援教育指導員と合理的配慮支援員を統合し、スマイリースタッフとしてさらに支援の充実をすすめた。 また、令和元年度より「インクルーシブ教育推進事業」は「特別支援教育事業」に統合した。 <特別支援教育指導員 支援対象児童・生徒数> 平成29年度当初 小学校159人 中学校46人 平成30年度当初 小学校165人 中学校65人 平成31年度当初 小学校220人 中学校76人	教育指導支援課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
いじめ防止プログラム事業	弁護士によるいじめ予防授業を市立小中学校において実施するとともに、「いじめ防止プログラム」ワークショップを中学校3校にて実施し、いじめ抑止を図ります。	平成27年度より、全ての小・中学校において毎年いじめ防止予防授業を実施している。中学校の「いじめ防止プログラム」については、平成29年度より「スクール・バディ・サポート」とし、地域人材を活用した取り組みへと変更した。	教育指導支援課
スクールソーシャルワーカー活用事業	学校だけでは解決が困難な教育上、生活指導上の課題に対し支援を行うスクールソーシャルワーカーを増員し、相談支援体制の充実を図ります。	平成28年度より2名体制とし、学校だけでは解決が困難な教育上、生活指導上の課題に対し支援を継続している。 (スクールソーシャルワーカー対象児童・生徒) 平成28年度 小学校85名 中学校16名 平成29年度 小学校41名 中学校15名 平成30年度 小学校41名 中学校15名 令和元年度 小学校41名 中学校16名	教育指導支援課
小・中学校トイレ改善事業	生活様式の変化に伴い、児童・生徒がトイレを使用しやすい環境を整えるため、小・中学校のトイレの洋式化を進めます。また、トイレ設備の老朽化に伴う臭気対策に取り組み、学校の環境改善に取り組みます。	令和2年度までに小中学校のトイレの洋式化率を80%まで引き上げるよう整備を進めている。トイレの洋式化率は、38%(H27)、44%(H28)、50%(H29)、56%(H30)、67%(R1)と推移している。また、トイレの臭気対策についてもトイレ洋式化工事と並行して進めており、令和4年度までに整備する予定である。	建築営繕課

③起業支援・企業誘致による新たな事業の創出支援と就業支援

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
起業サポートプラン補助事業で起業した件数	件	— (H26)	3 (R1)	5 (R1)	B
誘致企業数(累計)	社	9 (H26)	11 (R1)	14 (R1)	B

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
起業サポートプラン補助事業	市内で起業する事業者を公募し、起業プランサポート会議での審査を通過した事業者に対し、起業に係る初期費用や家賃等の一部を補助することにより、市内での起業を支援します。	令和元年度までの補助対象者は累計3名であり、内1名は3年間の補助期間を終了した。当該補助対象者らは現在も順調に事業を継続しており、商工会青年部として地域の商工業振興に尽力していただいたり、地元商店街の広報部長として商店会事業を支えたりと、自身の事業のみならず地域への波及効果も見られる。	まちの振興課
企業誘致推進事業	企業誘致促進条例に基づき、市内に優良企業を誘致し、市の基盤となる産業の育成を進めます。誘致にあたっては、近隣の住環境・自然環境との調和と、付加価値の高い企業の立地に努めます。	H28、H30、R1に1社ずつ指定企業の認定を行った。優良企業の誘致により、市の産業発展が見込まれるとともに、国立市指定企業が増加することにより、地域経済の活性化が図られている。	南部地域まちづくり課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
しょうがいしゃ就労支援事業	「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち」条例の理念を踏まえ、個別支援や企業向け研修等を通じてしょうがいしゃの就労を促進します。	<p>平成25年度より年1回のペースで企業向けに「企業向け障害者雇用セミナー」を開催。当事者及び家族、支援者、雇用する企業、福祉機関、医療機関、教育機関等に参加を呼び掛けている。当事者を含め、参加者全員が働くことや働き続けることについてヒントや選択肢を得られることを目的としている。</p> <p>テーマは、個別支援での相談内容の傾向や、過去の聴講者からのアンケート結果をもとに設定。</p> <p>■平成27年度実績:「企業での障害者に対する差別禁止と合理的配慮とは～企業の視点で本音で話し、今後について考えよう～」参加企業13社。</p> <p>■平成28年度実績:「こんな時どうすれば?」『障がい者雇用現場の声にお応えします!～障がいのある人とともに働いていくために これからの企業のあり方～」参加企業8社。</p> <p>■平成29年度実績:「今後の法改正のポイントは? これからの障害者雇用はどうなっていく?～企業の視点で本音で話し、今後について考えよう～」参加企業11社。</p> <p>■平成30年度実績:「統合失調症とは?うつ病とは?精神疾病・精神障害の理解と職場での配慮を考える」参加企業10社。</p> <p>■令和元年度実績:「精神障害のある同僚とともに働くために」を実施。参加企業13社。</p>	しょうがいしゃ支援課
ひとり親・女性就労支援	生活に困窮するひとり親や就労に困っている女性に対し、ハローワーク等とも連携して積極的な情報提供を行うとともに、より安定した就労に結びつくよう資格取得等を支援することで、ひとり親・女性の就労を促進します。	ハローワーク立川と共催で、国立市役所にて出張ハローワークを毎月開催。子育て期のひとり親の就労支援等に特化し、継続的な支援を図っている。	子育て支援課 市長室
介護職員初任者養成支援事業	介護職員初任者養成の研修を受講する方へ、受講後一定期間の市内勤務を条件とした補助制度を創設し、市内の介護職員の充足を図ります。	<p>市内で介護サービスに従事する人材を確保し、高齢者としょうがいしゃが安心して住み続けることができる環境を整備することを目的に、平成28年度から介護職員初任者研修受講費助成金交付事業を行っているが、申請者はほぼ横ばい状況である。</p> <p>平成28年度 2人(新規申請2人)</p> <p>平成29年度 3人(新規申請2人 残額交付1人)</p> <p>平成30年度 3人(新規申請3人)</p> <p>令和元年度 5人(新規申請1人 残額交付4人)</p>	高齢者支援課

基本目標2 安心・安全なまちづくりを推進する

【数値目標】

指標名	単位	基準値	実績値	目標値	評価	指標の説明又は出典元
地震や災害が起こった時に生命・財産が守られると思う市民の割合	%	23.5 (H26)	28.8 (R1)	36.5 (R1)	B	国立市市民意識調査
市内の刑法犯発生件数	件	754 (H26)	437 (R1)	700 (R1)	A	東京都の自治体別刑法犯発生件数(警視庁)
高齢者の就労率	%	25.8 (H26)	15.0 (R1)	26.0 (R1)	D	日常生活圏域ニーズ調査(※H26及び目標値は65歳以上が対象。R1実績値は75歳以上が対象。)

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

①災害から市民を守るまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
住宅の耐震化率	%	84.1 (H25)	93.9 (R1)	93.0 (R1)	A
公共施設の耐震化率	%	95.7 (H26)	100.0 (H28)	100.0 (H28)	A
市民の防災訓練参加者数	人	1,768 (H26)	3,349 (R1)	2,000 (R1)	A
自主防災組織数	組織	26 (H26)	27 (R1)	30 (R1)	B

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
耐震改修促進事業	市内に存する木造住宅の耐震診断について、診断費用の一部を助成することにより耐震化の促進を図り、災害に強い安心で安全なまちづくりを目指します。	H27年度～令和元年度までの間に、耐震啓発活動として、戸別訪問等2421件を行い、耐震診断35件、耐震改修15件の助成を行った。	都市計画課
公共施設耐震化事業	国立市耐震改修促進計画に基づき、新耐震基準以前の公共施設の耐震化を進め、学校を含め防災上重要な全ての公共施設において安全を確保していきます。	学校施設については、平成22年度までに校舎、体育館の耐震補強工事が完了している。その他市有施設については、平成28年度までに耐震補強工事が完了した。よって、防災上重要な公共建築物については、耐震化率100%を達成している。	建築営繕課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
防災訓練企画・実施事業	総合防災訓練、災害対策本部訓練、避難所開設運営訓練など各種訓練の実施を通じて、震災時における市及び防災関係機関並びに市民が取るべき措置を実践し、災害応急対策の習熟と各機関相互の協力連携体制の確立を図るとともに、防災行動力の向上を図ります。	総合防災訓練では防災関係機関や協定締結団体との連携強化を図るほか、各種体験型訓練や展示ブースのを配置する等、市民及び市職員の防災力向上に努めた。毎年度、新たな取り組みを実施していきながら、特に令和元年度では実施時期を8月から6月に変更し、自主防災組織が参加する災害対応力向上訓練と合同で実施する等の取組をした結果、過去5年間で最も多い参加者数を記録した(820名)。その他、毎年のように災害が各地で生じる中、例年継続している避難所開設に係る訓練等のほか、BCPに則った図上訓練、災害対策本部設営訓練、福祉避難所に係る訓練、被災者生活再建システム運用訓練等の新たな訓練を取り入れ、市民組織や市内部及び関係機関等と連携した様々な訓練を実施し、防災力向上に努めた。また、市では初めての取組として、令和元年度国立市医療系防災訓練を実施し、国立市医師会、歯科医師会、薬剤師会のほか、市内の病院等、医療に係る団体と連携し、訓練を通じて課題認識を行った。	防災安全課
自主防災組織育成事業	市内の消火栓を有効に活用し、初期消火活動を効果的に実施していくため、取り扱いが容易なスタンドパイプ型消防用資器材を全ての自主防災組織に配備し、防災訓練等を通じて市内の自主防災組織の育成に取り組めます。	自主防災組織の部員が円滑に初期消火や救出活動を行うための災害対応力向上訓練や避難所運営訓練、講師を招いての研修会、防災関係施設等の視察など、事業計画に基づき、市内の自主防災組織の育成に取り組んだ。また、新たに令和元年度より自主防災組織が結成され、計27組織となった。	防災安全課
災害対策用備蓄品等調達事業	災害時にライフラインの寸断や生活物資の流通が停止することを想定し、災害時の食糧や日用品を計画的に備蓄することにより、安心・安全のまちづくりを推進します。	平成28年度に作成した国立市備蓄計画に基づき、令和3年度までに1.5日間の食料(備蓄率100%)と生活必需品(備蓄率50%以上)を備蓄することを目指すこととしている。これまで、アルファ米や栄養機能食品の購入、毛布リフレッシュパック梱包、マンホールトイレ用物置の購入等を実施した。各品目の備蓄率は以下のとおり向上した(H28→R01)。 アルファ米 78.47% → 101.98%(東京都寄託分含む) おかゆ 49.93% → 122%(東京都寄託分含む) 調理不要食 34.59% → 75.6% 保温シート 39.92% → 55.22% エアーマット 1.945% → 32.48% 携帯トイレ 16.23% → 39.79%	防災安全課

②だれもが安心して暮らせる防犯体制づくり

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
(仮)安心・安全まちづくり条例の制定	—	— (H26)	— (R1)	制定 (H28)	B
通学路への安心安全カメラ整備(市立小学校各5台)	—	— (H26)	整備完了 (H28)	整備完了 (H28)	A
街路灯のLED化	基	— (H26)	4,557 (R1)	5,000 (R1)	B

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
通学路安心安全対策推進事業	通学路に安心安全カメラを設置し、見守りを強化することにより、子ども達の安心・安全を一層確保します。	平成28年10月に国立市立小学校全8校に、1校当たり5台(合計40台)の安心安全カメラを設置した。 令和元年5月には、カメラ設置の電柱又はその周辺の電柱に表示板(表示内容:「安心安全カメラ設置区域」)を設置し、犯罪抑止効果のさらなる向上を図った。	教育総務課
安心安全カメラ設置支援事業	商店会等が安心安全カメラを設置する際の負担を軽減するため、設置費の一部を補助することにより、市民の権利利益を保護し、安心・安全のまちづくりを推進します。	都及び市からの支援を受け、平成28年度から令和元年度にかけて6つの商店会で計27台の安心安全カメラを設置した。また、カメラの設置にあわせ商店会の防犯活動も行われるようになり、地域の犯罪抑止効果が高まった。	防災安全課
街路灯LED化事業	平成27年度から平成31年度までの5か年で、市内街路灯のLED化を順次実施します。LED化により、老朽化した街路灯の照度の向上など道路の安全と環境改善を図るとともに、電力使用量の抑制に伴うCO ₂ 排出量の削減や長寿命化による維持管理経費削減を図ります。	令和元年度は、426基のLED化を実施した。令和元年度末までの進捗率は、約96%。 これによる環境効果は、年間電気使用量にして約29万kWh、CO ₂ 排出量にして約68tの削減と推測される。また、経費削減効果としては、電気料金にして約800万円である。	道路交通課
防犯意識啓発事業	市内の犯罪発生を抑制するため、市民に対する防犯意識啓発を進めるとともに、地域の様々な主体と連携した防犯活動に取り組みます。	特殊詐欺被害防止のため、電話機に取り付ける自動通話録音機を市で購入し、立川警察署と連携しながら高齢者世帯への貸出を実施している。平成28年度から令和2年度にかけて950台を貸与することとしている。 令和元年度までに750台を購入しており、令和元年度末時点で667台を貸与した。	防災安全課
国立市防犯協会運営支援事業	立川警察署と連携して市内の防犯活動に取り組んでいる国立市防犯協会の運営を支援します。	青色防犯パトロール活動及び青色防犯パトロール講習会、立川警察署・立川国立防犯協会・フェスティバル等の活動を支援し、市内の犯罪抑止力の向上に努めた。	防災安全課
空家対策事業	空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、空家の適正管理を進めるため、市内の空家の状況を把握する実態調査の実施とデータベース化を行います。また、空家等対策計画の策定と活用について検討を進めます。	平成28・29年度に市内空き家の実態調査を行い、データベース化した。また空家所有者に対して適正な管理を促すため、平成30年4月にシルバー人材センターと協定を締結したほか、所有者に空家の適正管理を促すチラシの送付等を行っている。 空家等に関する施策について必要な事項を調査審議するため、国立市空家等対策審議会条例を平成31年4月に施行し、本審議会を令和元年11月に設置した。	まちの振興課

③住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	%	80.5 (H26)	82.3 (R1)	82.0 (R1)	A
自主活動グループ数(活動場所)	箇所	46 (H26)	113 (R1)	62 (R1)	A

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
富士見台二丁目遺贈土地・建物(仮称・吉川さん家)活用事業(元気高齢者の居場所づくり事業)	市に対して遺贈の申し出があり、受領した土地・建物について、必要な耐震補強等の改修工事を実施した上で、「(仮称)元気高齢者の居場所づくり事業」のパイロットケースを実施します。この事業により、地域ネットワークの再構築・強化と、元気な高齢者が社会の支え手として活躍する基盤づくりを図ります。また、関連する計画において、本事業の位置づけを定めていきます。	平成28年度に必要な耐震補強等の改修工事を実施し、29年度に介護保険運営協議会においてプロポーザルにて土地・建物を無償貸借する住民団体を選定、正式名称を「ひらや照らす」と決定し、開所に至っている。同年度から「ひらや照らす」運営費及び光熱水費に対する補助金を住民団体へ交付開始。元気高齢者の居場所としての機能を発揮している。 平成29年度 開所日104日 利用者及びスタッフ(高齢者を含む)総数2,396人 平成30年度 開所日165日 利用者及びスタッフ(高齢者を含む)総数3,760人 令和元年度 開所日184日 利用者及びスタッフ(高齢者を含む)総数4,305人	高齢者支援課
高齢者見守りネットワーク事業	地域で暮らす高齢者を、地域全体で見守るための重層的な体制を整備します。地域包括支援センター等による「専門機関による見守り」、ボランティア市民が対象者を決めて定期的に見守る「担当制による見守り」、地域を日常的に巡る事業者や地域住民による「ゆるやかな見守り」の3層の見守り態勢を整え、地域の活性化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるまちを目指します。	高齢者の見守り支援のためのネットワーク構築のため、見守りネットワーク会議や高齢者見守りネットワーク協定の締結を開催しており、参加団体は年々増加傾向にある。 平成27年度 見守りネットワーク会議 2回 協定締結先 18件 平成28年度 見守りネットワーク会議 2回 協定締結先 22件 平成29年度 見守りネットワーク会議 2回 協定締結先 27件 平成30年度 見守りネットワーク会議 2回 協定締結先 28件 令和元年度 見守りネットワーク会議 2回 協定締結先 28件	高齢者支援課
高齢者のいきがい就労支援事業	シルバー人材センターとの連携を強化し、生活基盤としての就労支援のみならず、高齢者のいきがいにもなる就労の場を積極的に提供することで、元気な高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう支援します。	高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつなげる取り組みとして、地域において必要な生活支援等サービスや介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体の活動支援のあり方を「生活支援体制整備協議体」で検討している。協議体にはシルバー人材センター職員も委員として参加し、連携を強化している。	高齢者支援課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
いきいき地域保健師活動事業	市民の健康課題に対し、学校や地域の自治会等と連携して、庁内の各部署の保健師が地域に出ていき横断的に保健活動を行っていきます。	<p>平成25年度に庁内の保健師・栄養士が協力して地域の自治会等に対し、健康課題の解決や高齢期における介護予防に関する支援を実施する地域保健活動事業から始まった。これを契機に、小学校での健康講話(現在はSOSの出し方に関する教育)、地域の高齢者グループ及び事業者と連携するなど健康づくり活動は地域に根差し拡大している。</p> <p>【実績:延回数、主な地域保健活動内容】 27年度 24回:小学校での骨量測定、幼稚園・事業所での講話、イベント救護 28年度 28回:同上、地域グループでの百歳体操 29年度 34回:同上 30年度 30回:地域グループでの百歳体操、健康講話、イベントでの肺年齢測定 元年度 14回:地域グループでの百歳体操、健康講話</p> <p>【課題】 平成29年度の組織改正やその後の人事異動などで、保健師の配置状況及び職務内容が変わり、部ごとの協力体制はあるものの、部を超えて庁内横断的に活動することが少なくなっている。今までの活動を素地として、後期高齢者医療係・高齢者支援課・保健センターが連携し高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を地域の通いの場を活用し展開すること、及び災害時の活動等、市民の安心安全のために新たな健康課題に対しても検討していきたい。</p>	健康増進課 (保健センター)

基本目標3 都市としての魅力「国立ブランド」を高め、発信する

【数値目標】

指標名	単位	基準値	実績値	目標値	評価	指標の説明又は出典元
住み続けたい市民の割合	%	81.2 (H26)	85.2 (H30)	84.2 (H30)	A	国立市市民世論調査
休日の滞在人口	人	55,867 (H27)	55,123 (R1)	56,858 (R1)	C	RESAS(※H27よりRESASの指標の取り方が変わったため、基準値・目標値とも変更している。)

【具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)】

①回遊性のある国立駅周辺地域のまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
旧国立駅舎の再築	—	— (H26)	完了 (R1)	完了 (R1)	A

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
旧国立駅舎再築事業	平成18年度に国立市有形文化財として指定されたのち解体・保管されている旧国立駅舎をほぼ元の位置に再築し、情報発信や情報交流機能を持つ文化系施設して活用することにより、国立市の魅力を高めます。	平成30年6月に旧国立駅舎の再築工事を着工し、令和2年2月に竣工、4月6日に開業した。これまで延べ約10万人が来場している。	国立駅周辺整備課
都市計画道路3・4・10号線整備事業	国立駅周辺のまちづくり整備の一環として、都市計画道路3・4・10号線を整備し、現在、駅前広場へ集中している通過交通を解消するとともに、歩行空間を確保することで、歩行者にもやさしい道路づくりを目指します。	平成29年度までに用地買収を完了させた。平成30年度および令和元年度について電線共同溝整備工事を行った。街築工事を令和2年度に行い事業完了を目指している。	道路交通課
国立駅東側高架下サービス施設整備事業	国立駅東側高架下に市民サービス施設を整備することにより、国立駅周辺において市民が交流する機会を増やすとともに、駅に近接する場所での行政手続を可能とすることにより、市民サービスの向上を図ります。	平成30年5月14日の「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」開設から2年が経過し、駅前市民プラザの利用者も年々増加している。特に住民票、戸籍等の取扱件数については、令和元年度の実績で、駅前プラザの取り扱いが北プラザの約2倍と大幅に増加している。また、駅前プラザ施設内の会議室、オープンスペースを利用した市民交流イベントや講演会などの開催が、令和元年度中20件以上あり、市民交流のスペースとして十分に活用され、コミュニティの活性化や市民交流の機会の増大に寄与している。	まちの振興課
国立駅南口・北口広場整備事業	駅周辺の回遊性を高めるとともに、歩行者空間やバリアフリー化に重点を置いた道路の再整備を行うことにより、だれもが安心して、街を楽しめる空間を創出します。	平成27年度に国立駅南口および北口広場整備に伴う交通管理者との協議を完了させた。平成29年度および平成30年度において国立駅北口駅前広場整備を完了させた。これにより、自動車動線を整理し、歩行者の横断距離を低減することで安全性の向上が図られた。また、公共交通であるバスおよびタクシー乗り場についてシェルターが設置され、雨天時等でも利用しやすい環境を整備することができた。国立駅南口駅前広場整備については、令和5年度から令和7年度にかけて整備を行うこととしている。国立駅北口駅前広場同様に交通動線を整理して安全性を高め、バリアフリー対応の整備を行い歩行者にやさしい道路整備を目指している。	道路交通課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
国立駅南口複合公共施設整備事業	市民に必要な機能を有する公共施設整備を進めることで、「市民が集い、来訪者を迎え、にぎわいと交流のある」空間を創出します。	国立駅周辺をより良い空間とするために、国立駅南口複合公共施設用地の隣接地権者であるJR東日本と協議を進めた。協議の結果、国立駅南口複合公共施設用地と旧国立駅舎周辺のJR東日本が所有する土地とを用地交換することが有効であると判断した。「国立駅南口複合公共施設整備基本計画」で定めていた広場や子育て支援機能などの公共機能を確保できるように、JR東日本と用地交換協議を進めている。	国立駅周辺整備課
国立市南口自転車駐車場整備事業	国立駅南第1自転車駐車場を建替え、収容台数を1,600台から2,600台に増やすことにより、放置自転車の減少を達成するとともに、自転車の利用を促進します。	平成29年10月、建て替えた国立駅南第1自転車駐車場を新規オープン。収容台数を2,600台へ増やし、国立駅周辺の放置自転車の対策に加えて、自転車利用の促進を行った。結果、駅周辺の放置自転車の台数は平成27年度から半数以下に減少し、快適な通行空間の確保に一定の成果を上げている。	道路交通課

②にぎわいあふれるまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
シティプロモーションサイトへのアクセス数	件	529,878 (H26)	268,280 (R1)	635,853 (R1)	D

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
イベントによる活力創造事業	国立市のメインストリートであり、新東京百景にも選ばれている大学通りを活用した「LINKくにたち」や「市民まつり」、また、市の地域資源で大きな魅力となっている桜の開花にあわせた「さくらフェスティバル」の開催など、市内の地域資源を活かした様々なイベントを通じて、市民のつながりを深めるとともに、まちのにぎわいを創出します。	4月に「くにたちさくらフェスティバル」、7月に「くにたち朝顔市」、11月に「くにたち秋の市民まつり」の運営を支援した。平成27年度からは新たに5月に「LINKくにたち」を開催した。令和元年度には、市民まつりは第50回目の開催を迎えた。市民同士の繋がりを深めるとともに、周辺市からの来街者を呼び込み、更なるまちの活力を生むことができた。	まちの振興課
くにたちアートビエンナーレ支援事業	コンクールによる野外彫刻展と各種芸術イベント等を実施する「くにたちアートビエンナーレ(隔年実施)」を支援し、文化・芸術のまちづくりを推進します。	2度目の開催となる「くにたちアートビエンナーレ2018」の開催を支援し、野外彫刻展を開催するとともに、様々な関連イベントを開催し、文化芸術のまちづくりを推進した。関連イベントの一つである地域交流プログラム「Play Me I'm Yours Kunitachi 2018」は、芸術を身近に体験できる機会を市民に提供するとともに、様々なメディアにも取り上げられるなど、市のシティプロモーションに大きく貢献した事業となった。 なお、くにたちアートビエンナーレ2018開催後、既存の野外彫刻展に関するアンケートや意見交換会を実施したが、ビエンナーレは一時的なイベントではなく、地域と一緒に社会に関与する仕組みを作り、アートに親しめる拠点や人を育てていく視点を持った事業であるべきとの意見が多くを占めたことから、現状のスキームでの事業展開は一旦中止することとした。 成果:くにたちアートビエンナーレ2018の動員数(参加・鑑賞人数)…60,953名	生涯学習課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
地域振興・観光促進事業	国立市の観光情報を国立市観光まちづくり協会の「くにたちインデックス」サイトに集約し、市内外に情報発信を行います。また、商店街活性化事業やフィルムコミッション運営事業等と関連させながら、地域のにぎわいを創出します。	国立市の観光情報を国立市観光まちづくり協会の「くにたちインデックス」サイトに集約し、平成28年度には「くにたちNAVI」へ名称を変更した。地域の情報発信を強化しつつ、フィルムコミッション運営事業とも連携し、国立市をロケ地とした映像作品等の特集やオンエア情報記事の掲載を行った。平成27年度から令和元年度までの間の事業実績は以下のとおり。 ページビュー数:1,424,980 各種コンテンツ更新:933件 イベント情報発信:1,679件	まちの振興課
フィルムコミッション運営事業	市内で行われるロケーション撮影の支援を行い、国立市フィルムコミッションホームページなどを通じて情報の発信を進めます。また、映像を通して市外に市の魅力を発信するため、市内の民間施設の協力を得て、映像制作会社等のロケーション撮影を支援することにより、シティプロモーションの推進を図ります。	フィルムコミッション事業を国立市観光まちづくり協会に委託。ロケ撮影の可能な民間施設の開拓を推進し、令和元年度には218箇所まで増加した。平成27年度から令和元年度までの間の事業実績は以下のとおりであり、シティプロモーションの推進を図ることができた。 ロケ撮影件数:426件 国立市フィルムコミッションHPのロケ・オンエア情報更新件数:90件 市役所庁舎・市関連施設・都市公園等でのロケ撮影支援件数:204件	まちの振興課
Wi-Fi整備事業	通信技術及び性能の向上にあわせて、民間事業者の協力を得ながら、都市情報基盤となる市内のWi-Fi環境を整備し、ICTを活用したまちづくりを推進します。	市内民間事業者および公共施設におけるWi-Fi設置数は増加しており、情報通信手段の利便性が向上した。特に、令和2年4月にまちの魅力発信拠点として開業した旧国立駅舎にWi-Fiを設置することで、市民だけでなく国内外からの来訪者が観光スポットや飲食店等の観光情報を検索したり、SNS等を通じて情報を発信したりできるようになった。	まちの振興課
くにたち未来寄附事業	国立市の未来につながる様々な取組について、より多くの方から支援をいただくとともに、ご支援への返礼を通じて国立市の魅力のさらなる発信を図ります。	返礼品をはじめ、寄附金の使途も拡充し、多くの方に国立市の魅力を発信できるような取り組みを行った。 年度ごとの寄附額は、H27:33,769千円、H28:87,665千円、H29:96,419千円、H30:76,605千円、R1:89,739千円と堅調に推移している。	政策経営課

③南部地域の特性を活かしたまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	実績値	目標値	評価
農地面積の減少率	%	3.74 (H25) 【参考】 1.35(都)	1.47 (R1)	2.54 (R1)	A

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
谷保の原風景保全事業	市内の貴重な財産かつ重要な地域資源となっている南部地域のハケや水田・畑地を後世に守り伝えていくため、谷保の原風景保全基金の創設に取り組み、基金を活用した当該土地の取得による谷保の原風景の保全を進めます。	令和元年8月に「崖線樹林地の今後の基本的な方針」及び「農の営みが残る原風景を保全するための基本方針」を策定し、谷保の原風景を構成するハケや生産緑地(水田、畑地)を公有地化し保全するための基本的な考え方を定めた。 また、令和元年11月に城山公園に隣接する生産緑地一筆を国立市土地開発公社で先行取得した。今後、城山公園の都市計画変更を行い、生産緑地を公有地化し、谷保の原風景としての城山公園の拡張を予定している。	環境政策課 南部地域まちづくり課

事業名	総合戦略の記載内容	「進捗状況」及び「効果・成果(実績)」	担当課
城山さとのいえ運営事業	平成26年度にオープンした「城山さとのいえ」において、農業講習会や農業体験事業を展開するとともに、農に関する情報を積極的に発信します。	<p>平成26年度の施設オープン以降、平成27年度から令和元年度までの5年間で、延べ7,633名の事業参加者の実績を得ている。</p> <p>○平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4種類の体験事業を合計26回実施 参加者:421名 ・3種類のイベントを開催 参加者:967名 <p>○平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4種類の体験事業を合計38回実施 参加者:423名 ・2種類のイベントを開催 参加者:1,460名(環境政策課所管イベント参画含む) <p>○平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5種類の体験事業を合計42回実施 参加者:629名 ・2種類のイベントを開催 参加者:1,374名(環境政策課所管イベント参画含む) <p>○平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5種類の体験事業を合計42回実施 参加者:618名 ・2種類のイベントを開催 参加者:850名(環境政策課所管イベント参画含む) <p>○平成31(令和元)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5種類の体験事業を合計63回実施 参加者:527名 ・3種類のイベントを開催 参加者:364名 ※降雪実施のため大幅減 <p>「城山さとのいえ通信」を発行し、市内公立小中学校、公共施設、市内3駅へ配置しており、事業実施においては、市報、市HP、メール配信、市広報掲示板を活用し、広く情報提供に努めている。</p>	南部地域まちづくり課
認定農業者支援事業	効率的かつ安定的な農業経営を目指して、農業経営改善計画を作成する意欲的な農業者を市が認定農業者として認定します。認定農業者に対しては、農業経営改善計画の目標達成のために必要な支援を行います。	<p>例年、農業協力委員を通じて、市内農家に認定農業者制度の周知を行っている。農業経営改善計画を新たに提出した農業者に対し認定を行うほか、認定3年目を迎えた農家に向けてフォローアップ会を実施し、経営改善計画について個別相談支援チームが助言することで、農業経営改善計画の目標達成の支援を行っている。</p> <p>【市内の認定農業者数】 22経営体(令和2年3月31日現在)</p>	南部地域まちづくり課